(一社)鹿児島県中小企業診断士協会

令和４年度会報

会報 第23号

令和５年２月22日発行

＜ 事務局 ＞

〒890-0082

鹿児島市紫原２丁目 7-1-105

e-mail：sindankagoma@gmail.com

《 目 次 》

☆ 会長あいさつ　 今別府 忍 ・・ p 02

☆ 令和4年度 活動報告

◇ 総会・懇親会（瀬戸口 晴子） ・・・ p 03

◇ 理論政策更新研修 （久保 武志） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 04

◇ 会員研修会（福岡 正人） ・・・ p 04

◇ 秋のゴルフコンペ （今別府 忍） ・・ p 05

◇ 中小企業診断士の日イベント 中小企業パワーアップセミナー2022
「SDGsはビジネスチャンス！」（武田 清孝） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 06

◇ 新年会・研修会 （瀬戸口 晴子） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 07

☆ 新入会員 自己紹介

◇「自己紹介及び新年のご挨拶」 長友 翔 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 08

◇「入会のご挨拶」 吉田 正人 ・・ p 09

◇「自己紹介とご挨拶」 中畑 寿子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 10

◇「入会のご挨拶」 吉満 秀明 ・・ p 11

◇「自己紹介とご挨拶」 庭月野 康 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 12

☆ 会員寄稿

◇「玉乗り兎（山形張子）」 岩元 耕児 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 13

◇「分散ネットワーク」 久留 正成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 14

◇「企業が成長発展するための継続的改善の重要性」 奥 浩昭 ・・・・・・・・・・・・・ p 15

◇「事業承継支援を通じて」 鮫島 省吾 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 16

◇「オススメ新スキル？焼酎マイスター！」 瀬戸口 晴子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 18

◇「年頭雑感」 黒坂 和民 ・・ p 21

☆ 令和5年度 活動予定 ・・ p 23

☆ 編集後記（久保 武志） ・・・ p 23

（ 会員寄稿：掲載順不同・敬称略 ）

会長あいさつ

会長　今別府　忍

当協会の取り組みにつきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り　心より感謝申し上げます。昨年5月の総会で会長職に就きました今別府と申します。よろしくお願いします。

2022 年は、新型コロナ禍が長引く中、ロシアによるウクライナ侵攻に揺れた年でもありました。当協会の会員は、旅行・外出の自粛により需要自体が落ち込んだ宿泊・飲食業者を始め、原材料価格の高騰により業績が悪化した製造業者など、多くの事業者と接してきました。これらはいずれも事業者がコントロールできない外部要因であり無念さは察するところです。

一方で、国内の賃金は 20 年以上の間ほぼ横ばいで G7 の中では最下位に甘んじています。政府は最低賃金の引き上げや経団連に賃上げを要請するなど官製賃上げの動きは見られますが、本来賃金は生産性で決まるものです。政府には労働市場の流動性を高めるなどの規制緩和等により生産性を高める取り組みを期待します。私ども中小企業診断士は、クライアント企業が生産性向上を目指すにあたって多角的な手法やヒントを提供することができます。「答えは社長の頭の中にある」というコーチングの考え方に基づいて経営者の思いや構想を引き出し、かつ実行できるようサポートできればと思っています。

鹿児島県には中小企業診断士が 100 名弱おります。そのうち 41 名が当協会に所属しています。企業内診断士が過半数を占め、独立したコンサルタントは 15～20 名程度です。

中小企業診断士の知名度は他の専門士業と比べてまだまだ高いとは言えません。また、他の士業の多くは法律の専門家で、その資格保有者でないとやってはいけない独占業務がありますが、中小企業診断士は法律の専門家ではなく独占業務もありません。そこで当協会は、個々の会員がクライアント企業の成長に寄与できるよう、会員の知識や指導スキルを高めていくことに力を入れています。成果を上げ続けていくことが知名度アップにつながると考えているからです。個人的には、特に会員一人ひとりのコーチングスキルを高めていきたいと考えています。

こうした取り組みを通して、中小企業の経営者から信頼される専門家集団になることを目指します。

今後ともどうぞよろしくお願いします。

＜ 令和4年度 活動報告 ＞

【 3年ぶりに 総会＆懇親会 リアル開催！ 】

コロナ禍で昨年・一昨年は「書面開催」とした総会ですが、ついに令和 4(2022)年 5 月 28 日(土)「第 11 回 定時総会」を城山ホテルでリアル開催いたしました。会員 40 名中、参加 19 名委任状 15 名の 34 名で成立しました。 第 1～3 号議案ともに、全員賛成で承認され、新理事による互選の結果、以下の通り 新体制が決定いたしました。

会長：今別府 忍、副会長：瀬戸口 晴子、専務理事：久保 武志、理事：武田 清孝、森 毅憲、向江 隆行、福岡 正人。なお、監事は 岩元 耕児、浦島 和衛の両氏です。（敬称略）
https://www.shindan-kagoshima.com/gaiyou
田中博道先輩には、鹿児島県支部長時代から 2012 年の一般社団法人化での会長職と計15年にわたるご尽力に敬意を表し、経験不足ながら 新執行部を中心に若返った理事メンバーで智慧と力を合わせて、協会運営を引き継ぎたいと思います。

ホルトでの懇親会では コロナ対策下で近況報告などを行い、旧交をあたため、また有志10名で2次会＠天文館で中小企業支援について熱く議論しました。
この2年間、コロナ感染拡大防止の観点から様々な協会イベントを中止判断して参りましたが、今後はウィズコロナで、鹿児島を盛り上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（副会長 瀬戸口 晴子）

【 令和4年度中小企業診断士理論政策更新研修 開催報告 】

令和4年8月6日（土）、城山ホテル鹿児島（鹿児島市新照院町）のルビーホールにて、当協会主催による令和4年度中小企業診断士理論政策更新研修を開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策を丁寧に行った上で、受講者 90 名参加で、延べ 4 時間にわたり3つのテーマについて研修を実施しました。

1 つ目の時間割では、経済産業省九州経済産業局中小企業課課長の北島貴子様に「新しい中小企業政策」について 1 時間講義頂きました。2つ目の時間割は、当協会の田中理事に「コンプライアンス研修」として 1.5 時間講義頂きました。3つ目の時間割は、（株）日本M＆Aセンターの船蔵竜平様に「事業承継支援」について 1.5 時間講義頂きました。

いずれのテーマも各講師の具体的事例を交えた熱心な講義をして頂き、研修終了後の受講者アンケートでは、「有意義な研修であった」、「事例発表は大変勉強になった」、「面白い更新研修でした」、といった意見が多数寄せられました。（久保 武志）

【 会員向け研修会 開催報告 】

第 1 回目（令和4年 8 月 30 日(火)、場所：マークメイザン（鹿児島市名山町））は、「事業再構築補助金申請のポイント」をテーマに、当協会の福岡理事が講師を務め、参加者数 15 名（懇親会 9 名）にて実施しました。最近、中小企業診断士に依頼される場面が多い「事業再構築補助金」の申請支援に関して、申請時の注意点と採択されるための計画書の書き方について、理解を深めることができました。

第 2 回目（令和4年 11 月 26 日(火)、場所：マークメイザン）は、「鹿児島県信用保証協会専門家派遣について」をテーマに、当協会の久保理事、福岡理事が講師を務め、参加者数 14 名（懇親会 11 名）にて実施しました。当協会の受託事業の一つである鹿児島県信用保証協会専門家派遣について、支援事例を参考に勉強会を行いました。（福岡 正人）

【 秋のゴルフコンペ 開催報告 】

下記の日程で、当協会会員の親睦のため、秋のゴルフコンペを開催しました。例年なら、春と秋の年2回開催していますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、参加者を少人数に絞り、秋の時期のみ開催しました。

＜日時＞ 令和4年10月15日(土)
＜場所＞ チェリーゴルフ鹿児島シーサイドコース
＜結果＞ 1位 今別府 忍　　2位 東條 公平　　3位 森 毅憲

秋晴れの中、東シナ海を見下ろすコースで気持ちよく汗を流しました。夜の懇親会では飛び入り参加者もあり、ゴルフ談義に花が咲きました。ゴルフはコロナ禍において安心できるスポーツとして注目されています。先輩方がゴルフを引退される中、若手の参加をお待ちしています！

（今別府 忍）

【 中小企業診断士の日イベント 開催報告 】

中小企業パワーアップセミナー2022　SDGs は ビジネスチャンス！

「中小企業診断士の日（11 月 4 日）」を記念して、11 月 5 日（土）アイムホール（鹿児島商工会議所ビル 4 階）で、鹿児島県中小企業診断士協会主催「パワーアップセミナー」を開催、コロナの感染拡大の影響で 3 年ぶりの実施となりました。
今回のテーマは「SDGs はビジネスチャンス！」。SDGs という言葉は知っていても、実際にどのような活動を意味しているのかよく知られていないのが現状と思われます。
そこで、鹿児島相互信用金庫と一般社団法人大崎町 SDGs 推進協議会が連携して取り組んでいる「GREEN KAGOSHIMA in 大隅」や NPO 法人エコサポート TGAL、若潮酒造株式会社、株式会社久永の 3 社の SDGs に関する事業活動の事例を基にそれぞれの考え方をパネルディスカッションで発表し、会場からの質疑応答も交えて意見交換を行いました。

SDGs は環境経営と捉えられがちであるものの、地域社会を巻き込んだ「三方よし」の取り組みや人材育成の観点で取り組んでいる事例などが紹介され、中小企業を取り巻く経営環境の中で幅広く関係するものということが分かりやすく説明されました。

パネルディスカッションでは各企業とも将来あるべき姿をイメージし、そこから逆算して今何をするべきかを考え事業計画に落とし込んでおり、今の時代に即したビジネスを考えるヒントがたくさん得られる内容でした。

参加者アンケートでは回答者のほぼ全員が満足したと答えており、SDGs の理解が深まった、SDGs の基本的な考え方が学べたなどの意見が多くみられました。
今回の参加者数は、33 名。内訳は一般参加者が 20 名、協会会員が 13 名でした。　　（武田 清孝）

【 3年ぶりに 新年会 開催！】

コロナ禍で、昨年・一昨年と やむ無く開催中止としてきた「新年会」ですが、令和 5(2023)年 1 月 28 日(土)、城山ホテル鹿児島において、3年ぶりに開催いたしました。
懇親会に先立ち、「第3回 会員研修会」を 17:00 より開催。今回は、公認会計士・税理士でもある森理事に講師をお願いし、「インボイス制度」について1時間にわたり解説していただきました。私たち中小企業診断士が支援する中小企業や小規模事業者の様々な状況や論点に応じた具体的な説明で、17名の受講者からは「非常に分かりやすかった！」と大好評でした。

18:30 からは、リリーにて和食会席の新年懇親会。 同じ円卓でも、5月の総会では一人ひとりの席がアクリルボードで仕切られて窮屈な印象でしたが、今回はボードも無く 隣席同士で気軽に話せる設えで交流も盛り上がりました。2次会は有志で、鹿児島中央駅前のバスチカに出来た新たな「かごしま屋台村」探検へ繰り出しました。 （瀬戸口 晴子）

【 新入会員の皆様からの寄稿 】

令和3～4年中に当協会に入会された新入会員各位に、自己紹介も兼ねて、抱負や近況など寄稿頂きました。以下に掲載させて頂きます（寄稿順で掲載）。

＝＝

自己紹介及び新年のご挨拶

長友　翔

新年、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

私は令和4年度、鹿児島県中小企業診断士協会に入会いたしました長友と申します。入会にあたっての自己紹介も兼ねて「新年のご挨拶」を書かせて頂きます。

私は令和2年度・2 次試験に合格後、実務従事を経て中小企業診断士に登録いたしました。実務従事においては事業再構築補助金・ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金の申請支援を通じてポイントを獲得しております。現在、取り組んでいる業務は経営改善計画の作成、ビジネスマッチングプラットフォームにおけるアドバイザー、小規模事業者持続化補助金をはじめとした補助金の申請支援です。

私が診断士としての活動を本格化させたのは 2022 年の末にあたります。診断士としての活動を本格化させるにあたり、私は「顧客の利害関係者を幸福にする多角的サポーターを目指す」という理念を設定いたしました。中小企業診断士は「経営コンサルタント唯一の国家資格」と呼ばれますが、「経営コンサルタント」という単語は多義的です。よって、私は「『経営コンサルタント』という一語のみでは中小企業診断士の役割を定義することが難しい」と考えております。そこで、自身の役割を明示する言葉として、同理念を設定いたしました。同理念の設定に至った背景について述べます。まず、経験が浅い身ではありますが、私が実際に中小企業支援の現場に入って実感したのが「顧客のため」という思いが強すぎると、経営者と同じ目線になれない、視野が狭くなりがちだということです。「顧客の顧客のため」を考え、経営者の方と目線を揃える努力は欠かせないものと認識しております。これはサラリーマンが上司に提案書を提出する際、その上司の都合のみを考えるのでは無く、上司の上司にあたる方のことを考えて、稟議が通りやすいよう体裁を整えることと同じであり、多方面で応用の利く考え方です。この考えが「顧客の利害関係者を幸福にする」という理念の背景にあります。次に、私が診断士としての活動を本格化した 2022 年の末、総合経済対策として「切れ目なく弾力的かつ複数年度にわたって継続的な中小企業等の事業再構築、生産性向上への挑戦、円滑な事業継承・引継ぎを強力に支援する」との発表がありました。このような発表もあり、中小企業向けの公的施策は継続的に実施されると考えられます。私は「中小企業診断士には『国の施

策を民間に伝達するコンサルタント』としての役割が求められる」と日頃より強く認識しており、以上の発表を受けて「診断士として果たすべき責任の大きさや必要性」をより強く自覚するに至りました。「公的な施策を伝え・扱うことはコンサルタントの本来の役割では無い」との声もありますが、中小企業支援においては公的な施策の活用も重要な手段の一つです。このように、手段に囚われず企業を支援するという意味で、私はあえて「コンサルタント」という単語を用いず、「多角的サポーター」という言葉によって自身の在り方を表現いたしました。

私が診断士として大事にする価値観は以上の通りです。しかし、理念というものは事業経験を経て洗練させていくべきものであり、診断士としての経験が数年に満たない現段階での理念はまだまだ練度が低いとも実感しております。また、私は日頃より「一つの考えや言葉に固執し続けるのは成長していない証左である」と考えるところです。2023 年においては「『自身の果たすべき診断士としての役割』についての考え方をより深掘りし、成長していきたい」と考えるところであります。

以上をもちまして、私の自己紹介・新年の抱負とさせていただきます。皆様、本年も何卒よろしくお願いいたします。

＝＝

入会のごあいさつ

吉田　正人

昨年 1 月に登録、8 月に入会させて頂きました
吉田真人と申します。

大阪出身で、就職と同時に鹿児島にきて 17 年経ちました。
メーカーに勤務し、エンジニアとして、
現場の改善業務や製品開発、プロジェクトマネージャーを経験しました。
今は事業提携や戦略立案、研究開発のテーマ探索をしております。
この度、企業内診断士として、
フリーランスで経営コンサルの活動を始めます。
培った経験をものづくりや事業開発に活かしていければと思います

◇診断士の諸先輩方との繋がること
◇地元の経営者の皆様に貢献すること　を目標に
”エンジニア診断士”ができることを追い求めていきたいと思います
今年も何卒、宜しくお願いいたします。

自己紹介とご挨拶

中畑 寿子

私が中小企業診断士資格のことを知ったのは 2007 年でした。当時、立ち上げから携わった中小企業のジェネラルマネジャー職に就いていましたが、経営者は海外在住、現地で複数企業を経営しており、その日本現地法人の運営面では実質トップの役割でした。大学では経営（本邦外）を学んではいましたが、実務では経験のないことばかり、最初はチャレンジ精神を頼りに無我夢中で走るばかりでした。会社は欧州トラベル、留学斡旋を主な事業としており、ある時、事業のひとつとして、海外の大学と日本の大手私塾との提携プログラムを提案・サポートをする案件に取り組みました。ところが、いざ契約の段階になって、ビジネス法務はじめ、ちんぷんかんぷんなことも多く、「こんなんじゃ会社も顧客も守れないかもしれない」と危機感を抱きました。そこでいろいろと調べ、経営全体の知識をつけられる中小企業診断士の資格に辿り着いたのです。

まずは法律関連を学ぶことから、と行政書士資格を目標とし、資格を取得しました。時を同じくして母親が発病し、そのサポートのため 2009 年に東京から福岡へ移り、行政書士事務所を開業しました。そして同年、初めて診断士試験にチャレンジしたのですが、2 次試験で撃沈続き、「勉強したことは無駄にならないし、、、」と、もやもやしつつ才能ないかもと半分諦めておりました。その後、一旦は退職した前職の後任が不在状態となったこともあり再登板を要請され、以後、その会社の役員と行政書士の 2 足のわらじを履いてきました。途中、当該会社で人材紹介会社を開業、人材派遣会社を営業譲渡(受)した経緯から、キャリアコンサルタントの資格取得と実務にも携わったりを経て、後任が育った 2019 年、役員を辞任するとともに、当初の目標であった診断士試験に再トライし、合格を手にすることができました。試験に失敗した当時、いろいろと助言を下さった中小企業診断士の先生がおっしゃった「諦めは愚か者の選択」の言葉がずっと心に残っており、それがなければと考えると、その金言を下さったことに感謝するばかりです。

合格後は、直ぐにコロナ禍に突入し、何かと落ち着かない中で過ごし、気が付けばあっという間に3年が経過してしまいましたが、合格してからが本当の勉強であることを痛感しています。私は決して頭脳明晰でも、器用でもないことから悪戦苦闘する毎日ではありますが、最近、私自身のモチベーションアップにつながる出来事もありました。それは、現在サポートをしている企業の女性社長が「敬愛する先生、先生とのご縁に感謝します。今年も頑張っていきます！見守ってくださいね！」というメッセージをくださったことです。社交辞令かもしれませんが、私もその会社のため学び、力を尽くそう！と逆に励まされました。思えば、会社の運営を任されていたとき、ホールディングスとして全社事業展開と管理、資金調達こそ経営者が行っていましたが、最前線の現場では難題課題の連続、上手くいったこと、上手くいかなかったこと、さまざまでした。当時は私自身が経営陣の一員として経営者を支える右腕的な立場であり、部下を抱える中間管理職でしたが、苦悩するたびに、相談と専門的知見から助言をいただける人がいたらなあ、と思ったものです。メッセージをくれた経

営者もコロナ禍で影響を受け、組織面でも苦労をしています。今度は私が、かつての私自身が求めていた支援者、伴走者となり、企業の経営者や社員の方々の成長と発展のために寄り添い、力添えをし、その結果として愛着のある地域の発展にも役立つなら、私にとって真にやりがいのある仕事であり、そして、それが可能になるのが中小企業診断士ではないかと考えています（行政書士業務をしておりますが、文書作成、営業許認可申請、契約書関連など手続き代理業務に強みはありつつも、経営全般から見ると部分的であり、他士業も同様であるといえます。もちろん中小企業診断士であっても専門分野を持つことは大切と思うところですが）。

とはいえ、実際は力不足を痛感していますが、これからも学びを継続し、挑戦し、同時に私自身の生産性もあげていき、「三方よし」となる努力は惜しまないことを決意している次第です。現時点ではまだ福岡市に事務所を置いており、霧島市へ移転するべく調整中ではありますが、それに先立ち鹿児島県中小企業診断士協会に加入させていただき、1年未満ながら既に多くの学びを得ることができました。お忙しい中、その機会を提供してくださっている皆さまに心より感謝申し上げます。

そして、引き続きのご指導とお力添えをいただけますようお願いし、紙面ではございますが、自己紹介とご挨拶にさせて頂ければと存じます。

＝＝

入会のご挨拶

吉滿　秀明

会員の皆様、はじめまして。
令和4年度に入会させていただきました吉滿秀明（よしみつ　ひであき）と申します。

鹿児島県出身の46歳（昭和51年生まれ）になります。
診断士登録は平成30年、現在に至るまで、企業内診断士として鹿児島県内の主に小規模事業者の方々の経営支援に携わってまいりました。

「明るく！前向きに！元気よく！」をモットーに、微力ではございますが、地域の中小企業の成長発展に尽力したいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

自己紹介とご挨拶

庭月野 康

2020年11月に中小企業診断士に登録し、2021年4月に当協会会員になりました新人会員です。
鹿児島に生まれ、学生時代の一時期を除き鹿児島に住み続けています。
現在は、鹿児島県内の企業で働きながら、休日および夜間の時間を利用し、中小企業診断士としてマルチに働いています。（前会長から複業という言葉を教えていただきました。）

中小企業診断士について、当初は企業業務に生かす自己啓発として資格を取得することを目的にしていましたが、資格を取得する中で、これまで育ててくれた鹿児島を元気にしたいとの思いが強くなり、この資格を地元貢献に生かしたいと考えるようになりました。
このため、資格取得後すぐに当協会に入会させていただき、地元のために少しでも役立てるよう、自分にできる活動を始めています。

近況を含めてもう一つの仕事について書きます。これまでの企業勤務の中で経営企画を長く経験し、中小企業診断士に直結する業務として、収支検討を含む事業計画に関わってきました。
現在は、専門職の教育企画に携わり、業界全体で進んでいる教育方法の見直しを進めています。
従来の教育では、物事ができるかどうかの結果に主眼をおいてきましたが、この新しい教育では、あらゆる事態に対応できる能力（Resilience といわれるものです）を持たせるため、その人のCompetency（期待される成果を得るために求められる人間のスキル、知識、態度の組み合わせ）に着目して強化していくものです。その中には、認知、判断及び対人等に関するノンテクニカルスキルと言われるものも含まれます。
そのための手法として、Instructional System Design という方式を取り入れ、効果的・効率的・魅力的な教育を図り、教育を受ける者は、教えてもらうのではなく自ら学ぶよう、ファシリテーション型の教育にシフトしていきます。
言葉どおりなかなか難しい内容であり、大変苦労しながら対応しています。

複業という称号（？）をいただきましたので、そのメリットを生かすため、双方の業務で相乗効果を得られるように努めていきたいと思います。

今年は、中小企業診断士として、多くの実践的知識を得ながら経験を積んでいきたいと思いますので、勉強会・交流会等に積極的に参加させていただきます。

【 会員寄稿文 】

当会報では、過去の会報から継続して、会員各位の今後の抱負、令和4年中に起きた失敗例、成功例、各種受託事業に参加した感想等、特にテーマを特定せず、広く募集し掲載しています。

＝＝＝

「**玉乗り兎**」（山形張子）

岩元　耕児

昨年はコロナに加えましてロシアのウクライナ侵攻、急激な円安進行や物価高など、日本にとっても大変な出来事が多い年でした。一方 10 月に鹿児島で開催された「第 12 回全国和牛能力共進会」において、鹿児島県は「**和牛日本一**」の称号を手に入れたわけですが、今年は 10 月に「**かごしま国体**」が開催される予定でもあり、さらなる発展が期待されるところです。

また個人的に昨年は３月から６月までの３ヶ月余り、**帯状疱疹**の痛みに苦しめられて、１０月にはコロナワクチンはもれなく打っているにもかかわらず**コロナ**に感染してしまうなど、健康面では散々な年でした。私の体験から言うと今のコロナよりも帯状疱疹の方がずっとしんどい病気でした。**加齢、疲れ、ストレス**が主な原因だということですので、みなさんも用心なさって下さい。

今年は自分のキャッチフレーズでもある「**明るく！　前向きに！　元気よく！**」進んでいくためにも、やはり体が資本ですので健康には十分に気をつけて毎日を過ごしたいと思っております。

写真は山形で作られている山形張子の代表作の一つの、「**玉乗り兎**」で、丸い玉の上にウサギさんがバランスを取って立ち姿で乗っている張子です。平成 11 年の**年賀切手の図案**になりました。数年前に出張で山形に行き、鹿児島に帰る前に作っている岩城人形店にタクシーで行った所、「すぐ戻ってきます」という貼り紙が張ってあり留守になっていました。タクシーの運転手さんにお願いして、**粘り強く 30 分待ってやっと買えた**思い出の張子です。

今年もバランスよく前向きにがんばりたいと思います。

分散ネットワーク

久留　正成

1980 年代初め、アメリカの未来学者ネイスビッツは、著書「メガトレンド」で、これからの世の中は物事を集中的に管理することから、個々の小さい独立したものをネットワークで管理していく時代になると予想していました。

その頃は、大型コンピュータでのシステム管理が主流で、プログラミングしてそのコードをパンチ・読み込みしてシステム開発していました。
先進的な研究所等では、1970 年代後半には HP のパソコンでネットワークをつくり、研究実験の自動計測とデータ管理を行っていました。
1980 年頃には、一般向けにパソコンが大々的に販売され始めました。

研究所で多少パソコンを扱っていたのを買われて、電子部品製造工場に転勤して、当時、マイクロコンピュータや電卓集計していた品質管理・歩留管理・信頼性管理・計測管理業務等を順次パソコンでの処理システムに変えました。
そして、最終的に分散ネットワーク化を企画しましたが、当時は通信技術が弱く、結局はフロッピーディスクでやり取りするシステムでした。

分散ネットワークでは、個々が独立して運営する事が基本になりますので、
担当する女子社員達に BASIC 言語の基本を教え、少しでも自分たちで運営できるようにしました。

3 年計画で日本信頼性学会シンポジウムでの発表を目指し、3 年目では不十分でしたが、5 年目には日本の一事例として英文で紹介されました。
それから月日は経ち、コンピュータの世界は様変わりして、小さな機械でいろんなことができるようになりました。

一方、分散ネットワークの考え方は、今エネルギーの世界で進展しています。

再生可能エネルギー・マイクログリッド・PPA 等と地域創生と絡めて、地域固有の水力・太陽光・バイオマスエネルギーを活用し小規模発電所を作り、地域エネルギーの自給自足、雇用の創出等を推進する動きが活発です。

地域でのエネルギー・資源の循環システムの動きが大きくなり、分散ネットワークまちづくり・地域創生の支援ができればと思っています。

企業が成長・発展するための継続的改善の重要性

奥　浩昭

企業が基盤を強固なものとし、成長していくためには、たゆまぬ進歩を続けていかなければならず、企業として常に改善するしくみを持ち、そのしくみがスパイラルアップされていくことが必要不可欠です。仕事は「作業＋改善」と言われるように改善をしない人や組織は成長・発展せず、淘汰されてしまいます。

私がいままで支援してきた企業は、①現状に問題意識を感じず作業しかせず常に問題が再発している後退型企業、②一時の改善で終わり元の状況に後戻りする停滞型企業、③改善を積極的に進めて再発防止策を実施し標準化する成長型企業があります。当然ながら③の成長型企業の雰囲気は良く従業員は主体性があり伸び伸びしています。

経営管理の柱の一つである継続的改善は、ロジカルシンキング能力、価値創造能力、コミュニケーション能力を磨き、チームワークによる効率的で効果的な成果が生まれる土壌をつくり、人の成長の糧となり企業のコアコンピタンスへ発展します。私の半世紀の企業活動経験からも、この能力が一番重要であると考えます。

● 失われた 30 年の考察

バブル経済崩壊後の 1990 年代初頭から 現在に至るまでの長期に渡り日本経済の低迷・ 停滞が続いており、この期間を「失われた 30 年」と呼ばれています。日本の経済成長が長期にわたり停滞した結果、GDP は中国に抜かれ世界3位に後退してしまいました。さらに 2022 年の1人あたりの GDP は27位に甘んじています。このままでは、「失われた 40 年」になるのではと危惧しています。

バブル崩壊後、2000 年までは多くの企業が倒産処理や不良債権処理等の後ろ向きの仕事に追われ企業力が衰退していきました。この間、今まで許されていたことができなくなり、人々の「やる気」や「働きがい」は減衰していきました。結果、失敗をしない人が評価されるようになり、会社のためにはチャレンジすべきことでも失敗したら怒られるという環境に変化し、主体性のないイエスマンや上司の顔色を伺う、いわゆる「ひらめ」が増加しました。そして、この様な環境で育った人がトップになり繰り返されることになりました。これでは、企業力が強化されず成長・発展できるわけがありません。

この状況を改善するには、日本企業の「古い体質」「変われない空気・組織風土」「あきらめ感」を打破し、継続的改善を会社全体のしくみに取り入れ組織の活性化を図ることが必要です。

● 継続的改善のしくみが構築されると

継続的改善のしくみの構築で改善活動が会社方針に取りあげられるかどうかに関係なく常に取

り組まれ、成果が現れるようになります。「やる気」や「働きがい」が高まり、新たなる価値の創造で「売上増大」と「原価低減」ができる活気のある生産性の高い企業へ生まれ変わります。日本経済の活性化を図るために日本企業の 99.7%を占める中小企業が継続的改善のしくみを取り入れ企業基盤を強固にすることが重要です。

今年も中小企業診断士として、戦略能力と遂行能力の両輪を支援し、中小企業の成長・発展を応援します。

＝＝

事業承継支援を通じて

鮫島 省吾

この 2、3 年ぐらいで、事業承継支援に 15 件ほど携わってきた。
この支援を行う上で、診断士として、特に、経営者から後継者に交代する上で、後継者が今後に明るい展望を持てるように、事業の磨き上げに貢献できれば、という思いが強かった。支援を行い始めて、ある程度、想定通りに、事業の磨き上げという観点での助言も行えたが、それ以外の要素も支援する側として対応しなければならなかったので、今回はそれについて言及したい。

まずは、代表者と後継者のコミュニケーションの問題である。
代表者と後継者が親子関係にありながら、コミュニケーションがあまりうまくいっていないケースが想定以上に多かった。代表者と後継者を交えた支援の打合せにおいては、当方から様々な事を聞き出す事により、代表者と後継者がお互いの考えを理解しあい、歩み寄るべきところは歩み寄り、協力すべきところは協力を促すという事で有効なケースが多かった。事業承継支援においては、代表者と後継者のコミュニケーションを円滑にする事も重要な役割である事を改めて感じた。

次に挙げたいのは、代表者勘定の問題である。当初支援した企業は、事業が順風満帆と言えない企業が多かった。そのような企業が共通して抱えていた問題は、代表者勘定があり、それが多額に上るケースもあった（事業があまりうまくいかずに、会社の資金が不足し、代表者が個人のお金を会社へ貸付けている状態である。）。代表者勘定は相続税の対象になるため、できれば事業承継までに削減しておきたいものである。こちらの対応方法はいくつか考えられるので、それについても紹介し、どのように削減していくかを考えていただいた。

最後に、自社株式の後継者への集中である。これは、事業承継支援を行う上で、必ず検討しなければならない項目でもある。直近で携わった 2 件は、長年の堅実な経営でかなり内部留保していた。そのため、自社株式の評価も高く、後継者への自社株の集中も、多額の贈与税が懸念される状況である。本来は税理士の専門領域なので、専門家である税理士に取り扱っていただきたいが、支援する立場として、避けては通れない。そのため、事業承継税制も考慮に入れた方が良い、申請期限は、令和 6 年 3 月までなので、申請しておいた方が良いと助言しておいた。その後、当方の報告書に目を通した事業承継支援事務局から、忠告が入った。「税制の関連は慎重に扱わないと、後々恨まれる恐れがあります。あくまでも、選択肢として挙げて、専門家の顧問税理士と相談して決定という形を取ってくださいとした方が良いですよ。」と言う事であった。これが、本当に適切な忠告であった。次回、訪問した時に、当該経営者が、助言されたので、それは決定事項でやらなくてはならないというモードになっていたので、あくまでも選択肢の一つであり、顧問税理士と相談して決定してください、と念押しする事ができた。

今回挙げるのは以上であるが、上記以外にも、様々な懸案事項が出てくる場合がある。特に専門領域以外は、慎重な発言をしておかなければならないので、今後も肝に銘じて、取り組みたい。

＝＝

★ 鹿児島最新夜景 ★

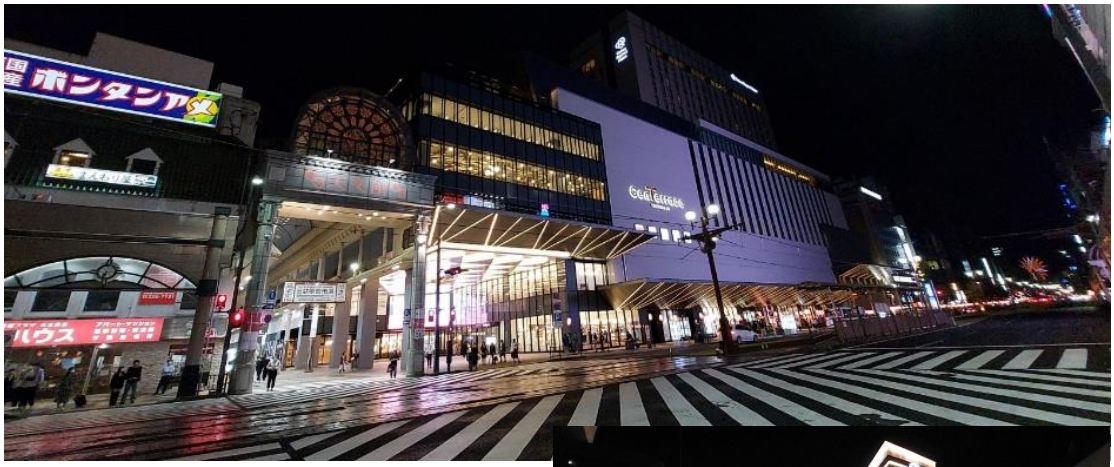

2022 春オープン「CenTerrace 天文館」

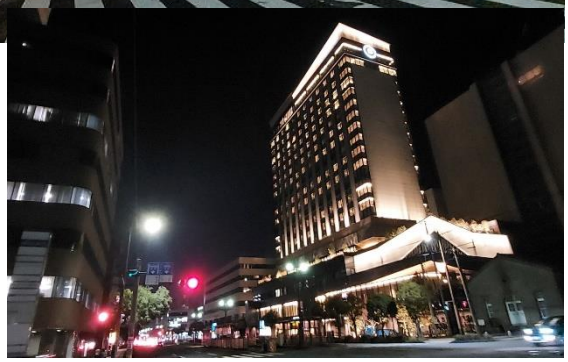

2023 春オープン予定「Sheraton 鹿児島」

オススメ新スキル？「焼酎マイスター」

瀬戸口 晴子

全国ダントツ 112 の蔵元がある鹿児島県の特産品「焼酎」。飲み会もお酒も大好きな私ですが、実はこの地元の**蒸留酒**が長らく苦手でした。芋焼酎＝お湯割りコップ酒＝居座って飲む＝芋酒臭い＝オジサン臭いという昭和のイメージが強くて、自ら進んでオーダーすることはありませんでした。

ところが、年齢を重ねてフト、「こんなに鹿児島を大好きな私としたことが、地元の酒を飲めないなんて！糖質ゼロでヘルシーらしいし、飲んでみよう！」と思い立ちました。
が、様々な銘柄がある割にはどれも同じように思えて違いがよく分からず、長年、**醸造酒**（ビール・日本酒・ワイン）に慣れ親しんできた舌には親しみにくいものでした。

「こうなったらアカデミックに（得意の？）知識や理論から入ろう！」と5年前に受講したのが、**鹿児島大学「焼酎マイスター養成コース」（第7期）**です。

これは、鹿大農学部 附属 焼酎・発酵教育研究センター主催の社会人講座で、毎週土曜の午前2コマ＋午後 2 コマで 1 年近くかけて「焼酎の基礎」・「焼酎製造の実際」・「焼酎の商品知識」・「焼酎文化論」・「焼酎マーケティング」等あらゆる面から体系的に学びます。理系文系どちらも可成りDeep な学習内容ですが、唎酒や料理・酒肴との相性試食など実践的で美味しい講座もあります。
。
お蔭様で、焼酎音痴の私メでも**「ポジショニングマップ」**で原料や製造法による違いを実感でき、**「フレーバーホイール」**で焼酎の微妙な味の違いを表現する「語彙」を学び、麹や芋品種の違いなど知れば知るほど、飲み比べが楽しくなってきました！ 私の好みは、「フルーティな香り系の焼酎群（伊佐小町・白猿・安田・鳥飼など…）のロック」と自覚できた矢先、丁度、完熟芋でライチ香を醸す「DAIYAME」が濱田酒造から新発売(2018 年)され、我が家の常備酒となりました。

当初の受講生は、焼酎メーカー・酒販店・飲食店の従業員など仕事関係が多い模様でしたが、年々、焼酎の素晴らしさを学び広めたい！という会社員やシニアや若い女性層へと広がっています。なにせ講義後の飲み会（今や全ての飲み会）は、**「唎酒アクティブ・ラーニング」**という大義名分が出来ます(≧▽≦)♪
ちなみに、現在（2023/2/1～28）、**第 12 期 受講生募集中**です。以前は 120 時間以上でしたが、今は負担軽減のため 99 時間と圧縮されていますので、週末の**リスキリング・アップスキリング活動**

（？）＆ ボケ防止 ＆ 飲み友新規開拓に 皆様もいかがでしょうか？

期せずして、コロナ禍でのオンライン講義の開始により、従来は通学出来なかった県外・海外の方にも注目され、昨年の 11 期生は鹿児島県外から 19 名（東京 8 名、神奈川 3 名、愛知 2 名、福島、大阪・兵庫・愛媛・徳島・福岡（各 1 名）、海外（台湾）1名が受講＆修了され、焼酎ファンの新しいネットワークがさらに広がりつつあります。

【 鹿児島大学 HP より転載 】

焼酎の民間資格といえば、様々な食関連の資格制度を運営する日本安全食料料理協会（JSFCA）の「**焼酎ソムリエ**」、日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会が運営する「**焼酎唎酒師**」・「**焼酎ナビゲーター**」、日本インストラクター技術協会が運営する「**焼酎コンシェルジュ**」、株式会社酒類総研が運営する「**焼酎検定**」など多々ありますが、国立大学が主催する総合的・実践的カリキュラムで最も充実した学びが得られること太鼓判です。

例えば、『焼酎マーケティング』の科目には、「販売戦略」や「プレゼン」や「販促策」等とともに、「鹿児島県の施策」や世界市場に売り込むための「英会話」・「中国語」・「韓国語」の実践講義まであるのですから。。 思いがけず、中小企業診断士としての活動にも役立っています！（キッパリ☆）

また、難関の卒業試験を突破した修了生のOBOG会である**「NPO法人かごしま焼酎マイスターズクラブ」**も現在は会員が 172 名と増え、勉強会やセミナー、研究事業やPRイベントの企画運営、販売支援など広範に活動中です。私は広報担当理事としてブログ等管理＆発信しておりますので、ご興味ある方は ぜひご覧くださいませ。 同志大歓迎！どうぞよろしくお願いいたします。

【 NPO 法人 焼酎マイスターズクラブ ブログより転載 】

☆ 「第 33 回勉強会:焼酎と肴の話―お刺身の科学―」 鹿大水産学部 加藤早苗 准教授

☆ 焼酎の郷 たかやのやかた(南さつま市)オープニングイベント

以 上

年頭雑感

黒坂　和民

昨年の世相を表す漢字が「戦」であったが、新年の3ヶ日は好天気に恵まれ「平和」な一年が期待される年明けであった。
昨年は世界的にも歴史的事件が発生した年度であった。海外に於いては 2 月に勃発したロシアのウクライナ侵攻に代表され、国内に於いては安倍晋三氏の暗殺事件である。ウクライナ紛争は長期化し同国内の公共施設や住宅が破壊され多くの民間人が犠牲となっている。欧米のウクライナ支援などでロシアのプーチン大統領も引くに引けない立場に追い込まれており終戦に至る道筋が見えない状況である。一方、安倍元首相の事件は容疑者の犯行動機である旧統一教会と自民党政権の癒着を表面化させ、新たな社会問題へと発展している。又、事件後時を待たず決定した国葬に関しては、時間経過とともに批判的意見が増えるなど国葬の定義が問われた。現職時代に問題化した、学校法人「森友学園」への国有地払い下げに端を発した財務省の公文書改ざん問題など、安倍氏の功罪に冷静な判断が働かなかった背景は、暗殺という衝撃的な事件に国民も過剰反応した結果と言える。一方、容疑者に関しては沢山の差し入れや送金が届いているとの事で事件背景の複雑さが察せられる。
ちなみに戦後最初に行われた吉田茂元首相の国葬は、サンフランシスコ平和条約の締結など戦後日本の礎を築いた象徴的存在で国民に受け入れられた。
尚、事件と相前後して世界最高齢の君主で、英国の象徴であったエリザベス女王が天寿を全うされたが、女王の国葬は英国民の総意を反映した厳粛な葬儀で世界各国の首脳が哀悼の意を表している。

昨年はコロナ発生後 3 年目を迎え緊張感がやや薄れた印象であった。その象徴すべき出来事がサッカーワールドカップの開催と日本選手団の活躍に沸いたことである。又、昨年も多くの著名人が天国に旅立たれた。スポーツ界では病魔に倒れたアントニオ猪木、悲劇的最期を迎えた村田兆治、海外に於いてはブラジルの国民的英雄で世界的人気を誇った元サッカー選手のペレである。中でもペレの葬儀はブラジル国民が 3 日間の喪に服す国葬レベルで世界のサッカーファンがその死を惜しんだ。

経済人では郷土の偉人稲盛和夫さんの逝去が特筆すべき人物として記録される。松下幸之助、本田宗一郎などカリスマ経営者亡き後、日本の企業経営者の中で最も存在感を示した経営者であった。その功績は、京セラを日本有数の企業に育てたのみならず、第二電電（現KDDI）の創業や人

材育成のための財団設立等、多額の私財を提供されている。又、中小企業経営者の相談役を務めた「盛和塾」は国内のみならず中国にまで及んでいる。特筆すべきは、時の政権（社会党）の要請に応え 78 歳で引き受けたJAL（日本航空）の再建で、3 年後に再上場と奇跡の再生を果たしている。彼の人間力なくして達成できなかった偉業と評価される。
郷土愛に溢れ「敬天愛人」を座右の銘として「利他」の精神哲学を追求された郷土の偉人である。利他の精神が発揮された事柄は、第二電電の創立に当たり株式を保有せず、上場に当たって創業者利益を一切受けなかった事、又、JAL再建に関しては無報酬を条件に引き受けられている事などである。
その人間的魅力は 65 歳で臨済宗妙心寺派円福寺にて在家得度、修行を実践されたことからも納得できる。生前、自分の成功について、「私が誰よりも小心者で心配性だったこと」と述べられている。

経済面では企業物価指数が 10%に迫るなど物価上昇が顕著で、事業コスト、家計費の上昇を招いている。企業倒産は国の支援策で 2020 年から低水準で推移しているが、コロナ関連倒産は増勢を強めている。又、中小企業支援策の無利子、無担保融資の返済が始まっており返済が本格化する夏頃には息切れする企業が出るとの予測である。加えて、消費税のインボイス制度（9 月迄登録延長）が施行されることで、零細事業者の課税負担が発生するなど、
中小零細事業者の事業環境は厳しさが予感される。

中小企業診断協会会長は年頭所感の中で、多様化する課題解決に応えていくためには、知識の獲得だけではなく、人間力を高めていくことが肝要だと思うと述べられている。又、球界の名将と評価された元プロ野球界の故、野村克也氏は「人間的成長なくして技術的進歩なし」が口癖であった。私達にとって「人間力」は永遠のテーマと言える。

コロナ問題は一向に解決されないが、本年な鹿児島国体の開催年度でもある、ウイルスを吹き飛ばす活力ある一年となることを願っている。
末筆乍ら、同志の皆様の健康と、活躍を祈念申し上げます。

【 令和5年度 活動予定 】

当協会では、来年度（令和5年度）に、以下のイベントの開催を予定しています。
一般向けのイベントもありますので、詳しい案内については、随時、当協会のホームページ（https://www.shindan-kagoshima.com/）の最新情報をご覧ください。

開催日	イベント	場所
令和5年5月27日（土）	【当協会会員向け】 第12回定時総会、懇親会の開催	アクアガーデン ホテル福丸
令和5年8月 5 日（土）	【中小企業診断士資格の保有者向け】 理論政策更新研修（鹿児島地区）の開催	城山ホテル鹿児島
令和5年10月21日（土）	【当協会会員向け】 秋季芝刈り会（ゴルフコンペ）、懇親会の開催	未定
令和5年11月	【一般参加可能】 診断士の日イベント開催	未定
令和6年1月27日（土）	【当協会会員向け】 新年会および研修会の開催	未定
令和6年2月初旬	【一般向け】 ＜共催＞地元専門家によるなんでも相談会の開催	よかセンター鹿児島
令和6年2月	【当協会会員の他、関係機関にも配布予定】 令和5年度会報の発行	―
令和6年3月16日（土）	【当協会会員向け】 春季芝刈り会（ゴルフコンペ）、懇親会の開催	未定
令和5年度内（4～5回）	【当協会会員向け】 会員向けスキル向上のための研修会の開催	マークメイザン、他
未定	【中小企業診断士資格の保有者向け】 診断実務従事研修の開催	未定

【 編集後記 】

今回の会報から若干内容を見直して、当年度の活動報告や、来年度の活動予定についても掲載してみました。会員以外の関係機関、関係各位の皆様にも、当協会の取り組みをご紹介しながら、当協会活動を盛り上げていきたいと考えております。　（久保 武志）